

火葬等許可事務システム標準化第3回検討会資料

2025年12月16日

目次

- 背景と目的 P. 3
- 標準仕様書（改定版）作成スケジュール P. 4
- 検討会（第2回）で寄せられた意見 P. 5
- 全国意見照会の結果報告 P. 7
- 今期の改定事項 P.14
- 法改正及びその他制度により標準仕様書の改定を行う事項 P.16
- 事務局で標準仕様書の改定が必要と判断した事項 P.19

背景と目的

令和元年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」等において地方自治体行政の様々な分野で、業務プロセスやシステムの標準化等による業務効率化を進めることとされたことを受け、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）」（以下「標準化法」という。）が定められ、**令和5年3月29日に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第2条第1項に規定する標準化対象事務を定める政令（令和4年政令第1号）」の一部改正により、火葬等許可事務も標準化対象事務に追加された。**

このため、有識者（自治体、開発ベンダー等）が参画する検討会を立ち上げ、標準化の範囲や標準仕様の内容等の論点に関して議論を進めるとともに、地方自治体への照会等を行った上で、**令和5年8月31日に「火葬等許可事務システム標準仕様書【第1.0版】」が策定され、令和7年1月31日にはその改定版である「火葬等許可事務システム標準仕様書【第2.0版】」（以下「標準仕様書【第2.0版】」という。）を公表した。**

令和6年12月24日に閣議決定された「地方公共団体情報システム標準化基本方針」において、自治体は火葬等許可事務システムについて、令和7年度末までに標準準拠システムへの移行を目指すものとされている。

令和7年度においては、調査研究を通して、標準仕様書【第2.0版】の改定要否等の検討を行うとともに、令和8年1月を目途に標準仕様書【第2.0版】を改定し、火葬等許可事務システム標準仕様書（改定版）（以下「標準仕様書（改定版）」という。）を公表する予定。

標準仕様書（改定版）作成スケジュール

- 標準仕様書（改定版）の作成スケジュールは下記のとおり。

作業者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
検討会						第1回（9/25） ▼	第2回（10/22） ▼		第3回（12/16） ▼		
全国意見 照会									全国意見 照会 12/3～ 12/12 ▼		
標準仕様 書作成事 業者										標準仕様書【第3.0版】公表 (1/30) ▼	
開発事業 者（5ベン ダー）											
自治体 (7自治 体)						改定内 容確 認・指 摘 ▼	改定内 容確 認・指 摘 ▼		改定内 容確 認・指 摘 ▼		

論点の整理

標準仕様書【第3.0版】改定素案作成

意見反映

標準仕様書【第3.0版】改定案作成

意見反映

全国意見
照会
意見反映

意見反映

標準仕様書【第3.0版】案作成

標準仕様書【第3.0版】作成

改定内
容確
認・指
摘

改定内
容確
認・指
摘

改定内
容確
認・指
摘

検討会（第2回）で寄せられた意見

検討会（第2回）で寄せられた意見

No.	対象となるドキュメント	意見	回答
1	(別紙1) 業務フロー	第1回の質問の「死亡届等の入力前に戸籍システムの情報を利用できるか」について、「死亡届等の入力前に戸籍情報システムの情報は利用できません。戸籍情報システムからは、死亡届の届書情報と胎児認知のある死産届の受付情報のみが情報として利用可能となります。」との回答ですが、戸籍情報システムを利用せず火葬等許可事務システムのみで死体火葬許可証等の作成・印刷は可能でしょうか。	(別紙2-1) 機能・帳票要件 機能ID0390017にて「許可証への任意入力ができること。」と示しているとおり、火葬等許可事務システムのみで死体火葬等許可証等の作成・印刷は可能です。

全国意見照会の結果報告

全国意見照会の結果

- 全国意見照会の結果、8自治体から回答が得られた。8自治体のうち、1自治体は意見なし、その他7自治体から合計10件の意見等が寄せられた。
- 今回寄せられた意見を事務局で精査した結果、**標準仕様書改定案への反映が必要と考えられる意見等はなかった。**

No.	区分	標準仕様書改定案への反映	
		有	無
1	システムの機能（帳票）	0	3
2	システムの機能（連携）	0	4
3	運用	0	3
4	意見なし（1自治体）	-	-
計		0	0
合計（8自治体）		10	

全国意見照会で寄せられた意見と回答（システムの機能（帳票））

No.	対象となる ドキュメント	意見	回答
1	(別紙4) 帳票レイアウト	<p>当市では、かねてより埋火葬許可の交付事務について「火葬許可申請書」及び「斎場使用許可申請書」を兼ねた「火葬許可申請書兼斎場許可申請書」による許可の運用を行っておりました。</p> <p>標準化にあたり、該当の申請書が実装不可の機能となつことにより、大幅な業務フローの改変を要することとなり、付随して事務手続き量の増加・煩雑化が見込まれています。</p> <p>また、従来の埋火葬許可業務用に用意した備品等も利用できなくなるものが多く、システム改修費以外の部分で、印本費として財政を圧迫することとなつております。</p> <p>つきましては、埋火葬許可申請書について、「実装不可機能」から従来通りの運用を可能にする「実装可能機能」へ分類を変えて頂きたいです。</p> <p>火葬許可と埋葬許可それぞれの様式になっているが、実際のところ、埋・火葬許可として、埋葬と火葬が一体化なった申請と許可を行っている。埋葬と火葬が一体化なったものを申請交付することも想定してほしい。</p>	<p>帳票詳細要件及び帳票レイアウトを定めている各帳票の現在の様式において、現行の墓地、埋葬等に関する法律施行規則において定められている記載事項以外にいかなる事項を記載しているか、いかなる帳票を兼ねることとしているかについては自治体によって様々であり、これを画一的に定めることは困難であることから、御指摘の対応をすることはできません。</p>
2	(別紙4) 帳票レイアウト	別紙4 帳票レイアウト中「死体火葬許可申請書」「死胎火葬許可申請書」に火葬許可証と同じく火葬日時を記載する「令和 年 月 日 午前・午後時 分火葬」の文字を印字することを標準オプションとして許容してほしい。	

全国意見照会で寄せられた意見と回答（システムの機能（帳票））

No.	対象となる ドキュメント	意見	回答
3	(別紙4) 帳票レイアウト	<p>別紙4の帳票レイアウトについて、火葬許可証は「火葬を行った日時」が印字項目となっておりますが、本市では死亡届提出時に火葬日時をあらかじめ予約する運用としており、火葬許可申請書及び火葬許可証に予約日時を記載しております。このため、改定案におけるレイアウトでは予約日時を記載する項目がなく、対応の検討を進めているものの調整に苦慮しております。</p> <p>本市に限らず市区町村によって特有の事情がある可能性を鑑み、「死亡者との続柄」と「交付日」の項目の間に「備考」の項目を設け、自由入力を可能とするよう仕様の改定を希望します。なお、様式に追加できない場合は枠外にスタンプなどで追記することを検討しております。</p>	<p>帳票詳細要件及び帳票レイアウトを定めている各帳票の現在の様式において、現行の墓地、埋葬等に関する法律施行規則において定められている記載事項以外にいかなる事項を記載しているか、いかなる帳票を兼ねることとしているかについては自治体によって様々であり、これを画一的に定めることは困難であることから、御指摘の対応をすることはできません。</p>

全国意見照会で寄せられた意見と回答（システムの機能（連携））

No.	対象となる ドキュメント	意見	回答
1	標準仕様書本編	<p>標準仕様書【第3.0版】（改訂素案）23ページ「（5）他システムとの連携機能について」中、次の項目を追加されたい。</p> <p>＜パターン1－2＞</p> <p>利用時に戸籍情報を直接参照し、必要な情報を取得（フロー図については、＜パターン2＞の「住民記録システム」を「戸籍情報システム」に置き換えたもの）</p>	戸籍事務・火葬等許可事務に関する現行の法令・考え方を踏まえると、火葬等許可事務における戸籍情報の参照・利用を可能とする根拠を見出し難いことから、今般の標準化に当たり戸籍情報を参照・利用する機能の実装はしないこととしたものでありますので、御理解願います。
2	(別紙2-1) 機能・帳票要件	<p>火葬許可証作成時、住民情報システムからの情報取得については実装しても良いオプション（○）項目となっており、戸籍システムからの情報取得は仕様書に無く、実装しない機能として分類されている。</p> <p>戸籍システムからの情報取得についても実装しても良い（○）項目としていただきたい。</p>	
3	(別紙1) 業務フロー	<p>別紙1の業務フローについて、改定案における仕様では死亡届の受理決定を行い、戸籍情報システムに入力した後でなければ火葬許可証の作成において死亡者の戸籍情報を参照することができないようになっています。</p> <p>届書の性質上届出人は急いでいる場合が多く、本市において届書情報を戸籍情報システムへ入力してから火葬許可証を発行する時間はないため、改定案における業務フローでは火葬許可証はすべて手入力で作成となることが想定されます。</p> <p>火葬許可証発行の迅速化及び誤入力防止の観点から、戸籍情報システムに届書情報を入力する前であっても、戸籍情報を参照して火葬許可証をシステム出力できるよう仕様の改定を希望します。</p>	

全国意見照会で寄せられた意見と回答（システムの機能（連携））

No.	対象となる ドキュメント	意見	回答
4	標準仕様書本編	<p>パターン1に戸籍情報システム内の「死亡届」からデータ連携し火葬許可証を作成するようになってい るが、死亡届はすべて手入力する必要があり、事務 作業として大きな負担となる。</p> <p>本籍地が当該市町村だった場合、現戸籍情報から本 籍地、附票情報から住所地を引用し火葬許可証を作 成できるように検討してほしい。</p> <p>（また、現行のシステムではそのような取り扱いと なっている。）</p>	<p>戸籍事務・火葬等許可事務に関する現行の法令・考え方を踏まえると、火葬等許可事務における戸籍情報の参照・利用を可能とする根拠を見出し難いことから、今般の標準化に当たり戸籍情報を参照・利用する機能の実装はしないこととしたもので すので、御理解願います。</p>

全国意見照会で寄せられた意見と回答（運用）

No.	対象となる ドキュメント	意見	回答
1	(別紙2-1) 機能・帳票要件	機能ID：0390052に伴う、※1死亡者本籍、死亡者住所、死亡者氏名、性別、生年月日、死亡年月日時、死亡の場所について、不詳の場合は「不詳」等と入力する。という部分について埋葬の場所への言及がないので、「埋葬許可証の発行時に埋葬場所が決まっていない場合、空白で対応すべきか。または不詳と記載するべきか」を回答いただけますよう、照会いたします。	「埋葬場所」は墓地、埋葬等に関する法律施行規則において、記載事項とされているため空白とすることは想定していません。
2	(別紙3) 帳票詳細要件	死亡日時（4ページ）、妊娠週数（5ページ）の印字編集条件などの欄にて印字する際の要件が示されていますが、死亡診断書には死亡日時が○月中旬、妊娠週数が○週○日など記載されていることがあります。 このように火葬許可証に印字編集条件外の記載が必要な場合は、例に挙げたような任意の文章を入力できるかどうかを教えてください。	「死亡年月日時」については、任意の文字列での入力も可能とすることを想定しているため、任意の文章も入力可能です。 「妊娠週数」については、墓地、埋葬等に関する法律施行規則を改正し、「妊娠月数」を「妊娠週数」と改めたところですが（施行は令和8年4月1日）、改正後においても、その余の日数については記載事項としておらず、火葬等許可事務システム標準仕様書においても、日数の入力・表示をすることは想定していません。
3	(別紙2-1) 機能・帳票要件	「斎場利用」許可申請書、・・・、「斎場利用」許可証、・・・と記載があるため、標準化により書類の標題が「斎場」に変更になってしまった。 当市の地区では、仙南広域事務組合で近隣地区の火葬場数か所を運営しているが、どの火葬場の名称も「●●斎苑」となっており、現在は「斎苑使用」許可申請書、「斎苑使用」許可証という標題になっている。これらの様式について、標準化により許可証等の名標題が変更になってしまうと、前事務組合で規則改正が必要となるが、標準化まで間に合うか分からず。また、長年使用ってきて市民に馴染んでいる「●●斎苑」という名称も変更するようになるのか、という問題もある。 ※標準化の仕様書に、斎苑(斎場)の規定がないことから、ベンダーに確認したところ、機能要件にこの標題が記載してあるために、変えられないとの返答があった。	標準仕様書において、斎場利用許可申請書、火葬場使用許可申請書、斎場利用許可証、火葬場使用許可証、再交付申請書は、標準オプション機能としており、帳票レイアウトも帳票詳細要件も定めておりませんので、実際に印字されるタイトルまで標準仕様書上の記載に縛られるものではありません（対応可否はベンダーの判断によることとなります。）。 なお、出力される帳票の名称について「火葬場使用許可申請書・火葬場使用許可証」「斎場利用許可申請書・斎場利用許可証」のいずれを使用する場合であっても、施設の名称をそれに合わせる必要があるという趣旨ではありません。

今期の改定事項

今期の改定事項

- 今期の改定事項は下表のとおり。

No.	カテゴリ	改定項目	対象ドキュメント	備考
1	法改正及びその他制度により標準仕様書の改定を行う事項	火葬等許可証の死亡者の本籍欄の印字編集条件の修正	• (別紙3) 帳票詳細要件	—
2	事務局で標準仕様書の改定が必要と判断した事項	誤記の修正	• 標準仕様書本編	—
3		業務フローの記載の修正	• (別紙1) 業務フロー	—
4		火葬等許可証出力機能に関する用紙サイズ等の追記	• (別紙3) 帳票詳細要件	—
5		火葬等許可証の死亡者の氏名欄等の印字編集条件の修正	• (別紙3) 帳票詳細要件	—

法改正及びその他制度により標準仕様書の改定を行う事項

火葬等許可証の本籍欄の印字編集条件の見直し

現状

- （別紙3）帳票詳細要件の死亡者の本籍の「印字編集条件など」では、「外国籍の場合は国名を印字する。」としている。
- 戸籍法施行規則の一部を改正する省令（令和7年3月19日法務省令第9号）が公布、施行されたことにより、戸籍法又は戸籍法施行規則の規定により届書又は戸籍に国籍を記載することとされている場合において、届書又は戸籍に対して国名のほかに地域として「台湾又はパレスチナ」を記載することが可能となった。

方針

- 火葬等許可証の死亡者の本籍の「印字編集条件など」に、地域名の印字を許容する記述を追加する。

仕様書案

（別紙3）帳票詳細要件

- 「1.1.死体火葬許可証」 死亡者の本籍
- 「1.3.死体火葬許可申請書」 死亡者の本籍
- 「2.1.死体埋葬許可証」 死亡者の本籍
- 「2.3.死体埋葬許可申請書」 死亡者の本籍
- 「3.1.改葬許可証」 死亡者の本籍（死産の場合は、父母の本籍）
- 「3.2.改葬許可証別紙」 死亡者の本籍（死産の場合は、父母の本籍）

「外国籍の場合は国名を印字する。」→ 「外国籍の場合は国名又は地域名を印字する。」に変更する。

※「3.1.改葬許可証」、「3.2.改葬許可証別紙」は、死亡の場合に限り変更する。

Appendix) (別紙3) 帳票詳細要件の改定イメージ (変更例)

- 標準仕様書 (別紙3) 帳票詳細要件の「印字編集条件など」に、地域名の印字を許容する記述を追加する。

■変更前

帳票詳細要件 (1. 火葬許可証)						
業務	1. 火葬許可証	帳票ID	0390001	適合基準日	令和8年4月1日	
帳票名称	1.1. 死体火葬許可証					
備考						
連番	システム印字項目	実装項目	必須	オプション	不可	印字編集条件など
1	タイトル	●				"死体火葬許可証"
2	発行番号	●				"第" + 全角スペース + 全角数字 + 全角スペース + "号"
3	再交付印		●			再交付の場合のみ□囲いで"再交付"と印字する。
4	死亡者の本籍	●				外国籍の場合は国名を印字する。
5	死亡者の住所	●				方書まで記載の場合は方書の前に全角スペース
6	死亡者の氏名	●				
7	死亡者の性別	●				

■変更後

帳票詳細要件 (1. 火葬許可証)						
業務	1. 火葬許可証	帳票ID	0390001	適合基準日	令和8年4月1日	
帳票名称	1.1. 死体火葬許可証					
備考						
連番	システム印字項目	実装項目	必須	オプション	不可	印字編集条件など
1	タイトル	●				"死体火葬許可証"
2	発行番号	●				"第" + 全角スペース + 全角数字 + 全角スペース + "号"
3	再交付印		●			再交付の場合のみ□囲いで"再交付"と印字する。
4	死亡者の本籍	●				外国籍の場合は国名 又は地域名 を印字する。
5	死亡者の住所	●				方書まで記載の場合は方書の前に全角スペース
6	死亡者の氏名	●				
7	死亡者の性別	●				

事務局で標準仕様書の改定が必要と判断した事項

誤記の修正

現状

- 標準仕様書【第2.0版】本編P.27表3-7において、「ID」を半角で記載すべきところを全角で記載している箇所がある。

方針

- 上記は誤記のため、**全角→半角へ修正を行う。**

標準仕様書本編

- 該当ページ：P.27 表3-7

システムの利用者及び管理者に対して、個人単位で**ID**及びパスワード、利用者名称、所属部署名称、操作権限（入力処理や表示・閲覧等の権限）、利用範囲及び期間が管理できること。

仕様書案

Appendix) 標準仕様書本編の改定イメージ

- 標準仕様書【第2.0版】本編P.27表3-7において、「ID」が全角となっているところを半角に修正する。

■変更前

(8) 操作権限管理について

操作権限管理は地方自治体で利用する事務処理システムとして共通した要件とすることが基本であることから、デジタル庁が整理した要件を基本として、以下のとおり定める。

表3-7 操作権限管理（実装必須機能）

実装必須機能

システムの利用者及び管理者に対して、個人単位で ID 及び パスワード、利用者名称、所属部署名稱、操作権限（入力処理や表示・閲覧等の権限）、利用範囲及び期間が管理できること。

職員のシステム利用権限管理ができ、利用者とパスワードを登録し利用権限レベルが設定できること。

操作者 ID とパスワードにより認証ができ、パスワードは利用者による変更、システム管理者による初期化ができる。

アクセス権限の付与は、利用者単位で設定できること。

アクセス権限の設定はシステム管理者により設定できること。

アクセス権限の付与も含めたユーザー情報の登録・変更・削除はスケジューラーに設定する等、事前に準備ができる。

また、事務分掌による利用者ごとの表示・閲覧項目及び実施処理の制御ができる。

他の職員が許可証の作成を行っている間は、同一許可証の情報について閲覧以外の作業ができないよう、排他制御ができる。

なお、操作権限管理については、個別及び一括での各種制御やメンテナンスができる。

ID パスワードによる認証に加え、IC カードや静脈認証等の生体認証を用いた二要素認証に対応すること。

複数回の認証の失敗に対して、アカウントロック状態にできること。

表3-8 操作権限管理（標準オプション機能）

標準オプション機能

組織・職務・職位等での操作権限を設定できること。

操作権限一覧表で操作権限が設定できること。

シングル・サイン・オンが使用できること。

■変更後

(8) 操作権限管理について

操作権限管理は地方自治体で利用する事務処理システムとして共通した要件とすることが基本であることから、デジタル庁が整理した要件を基本として、以下のとおり定める。

表3-7 操作権限管理（実装必須機能）

実装必須機能

システムの利用者及び管理者に対して、個人単位で ID 及び パスワード、利用者名称、所属部署名稱、操作権限（入力処理や表示・閲覧等の権限）、利用範囲及び期間が管理できること。

職員のシステム利用権限管理ができ、利用者とパスワードを登録し利用権限レベルが設定できること。

操作者 ID とパスワードにより認証ができ、パスワードは利用者による変更、システム管理者による初期化ができる。

アクセス権限の付与は、利用者単位で設定できること。

アクセス権限の設定はシステム管理者により設定できること。

アクセス権限の付与も含めたユーザー情報の登録・変更・削除はスケジューラーに設定する等、事前に準備ができる。

また、事務分掌による利用者ごとの表示・閲覧項目及び実施処理の制御ができる。

他の職員が許可証の作成を行っている間は、同一許可証の情報について閲覧以外の作業ができないよう、排他制御ができる。

なお、操作権限管理については、個別及び一括での各種制御やメンテナンスができる。

ID パスワードによる認証に加え、IC カードや静脈認証等の生体認証を用いた二要素認証に対応すること。

複数回の認証の失敗に対して、アカウントロック状態にできること。

表3-7 操作権限管理（実装必須機能）

実装必須機能

システムの利用者及び管理者に対して、個人単位で ID 及び パスワード、利用者名称、所属部署名稱、操作権限（入力処理や表示・閲覧等の権限）、利用範囲及び期間が管理できること。

職員のシステム利用権限管理ができ、利用者とパスワードを登録し利用権限レベルが設定できること。

業務フローの記載の見直し

現状

- 標準仕様書【第2.0版】（別紙1）業務フローにおいて、「正常運用の流れ」を意味する実線矢印で記載すべきところを「部門等を跨ぐ流れ」を意味する点線矢印で記載している箇所がある。

方針

- 点線矢印→実線矢印へ修正を行う。

仕様書案

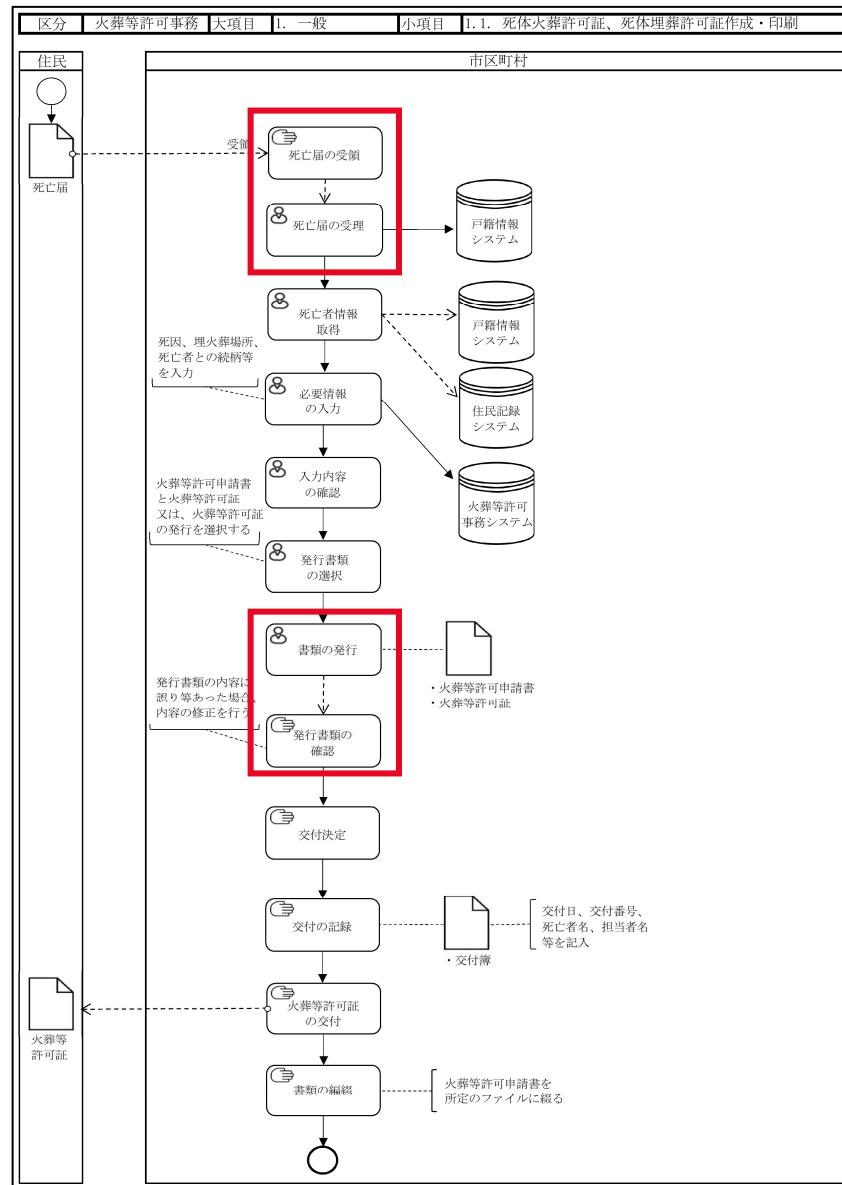
（別紙1）業務フロー

- 「1.1.死体火葬許可証、死体埋葬許可証作成・印刷」「死亡届の受領→死亡届の受理」、「書類の発行→発行書類の確認」の点線矢印を実線矢印へ修正する。
- 「1.2.死胎火葬許可証、死胎埋葬許可証作成・印刷」「届出の受領→死産票の作成」、「書類の発行→発行書類の確認」の点線矢印を実線矢印へ修正する。
- 「1.3.改葬許可証作成・印刷」「書類の審査→死亡者情報取得」、「書類の発行→発行書類の確認」の点線矢印を実線矢印へ修正する。
- 「1.4.火葬等許可証再交付」「交付簿の確認→該当情報の確認」、「書類の再発行→発行書類の確認」の点線矢印を実線矢印へ修正する。

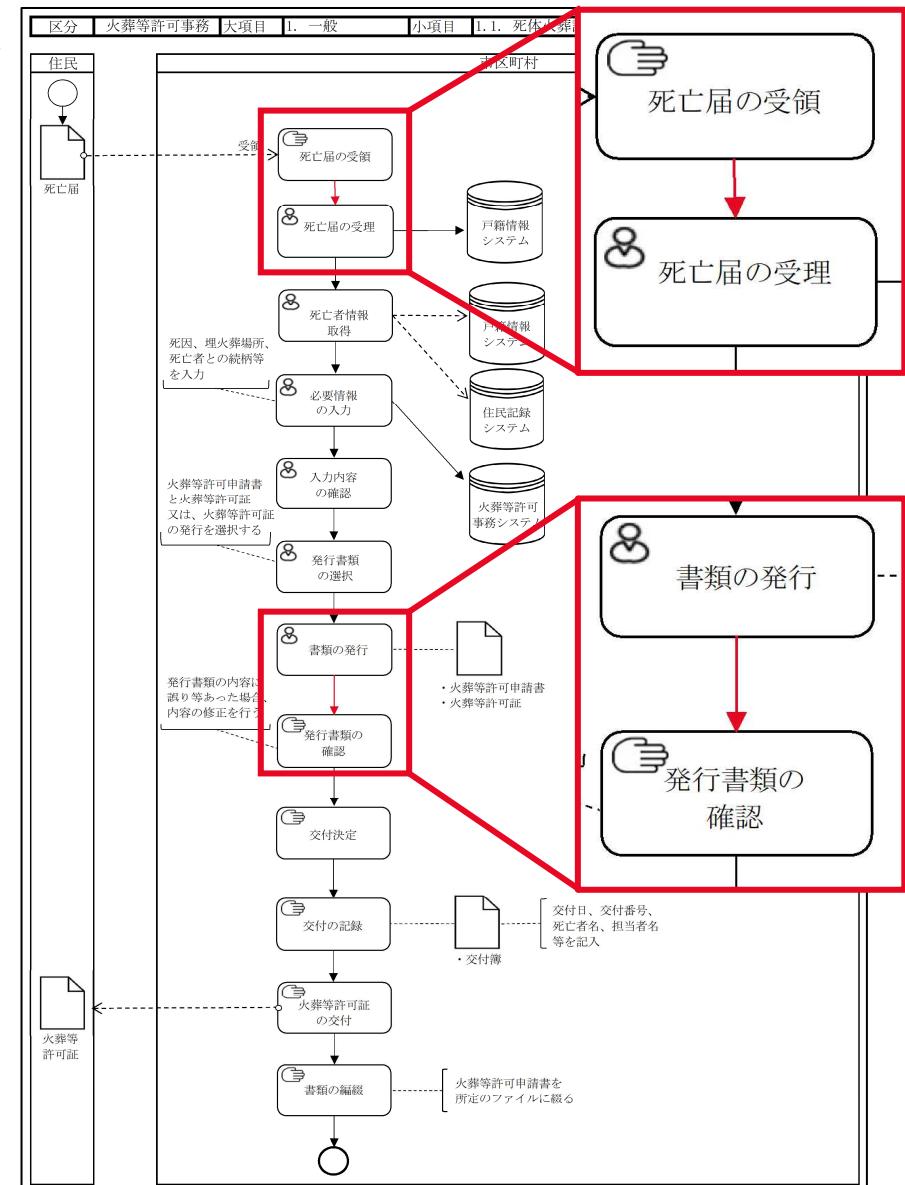
Appendix) (別紙1) 業務フローの改定イメージ

- 「1.1.死体火葬許可証、死体埋葬許可証作成・印刷」を以下のとおり変更する。

■変更前



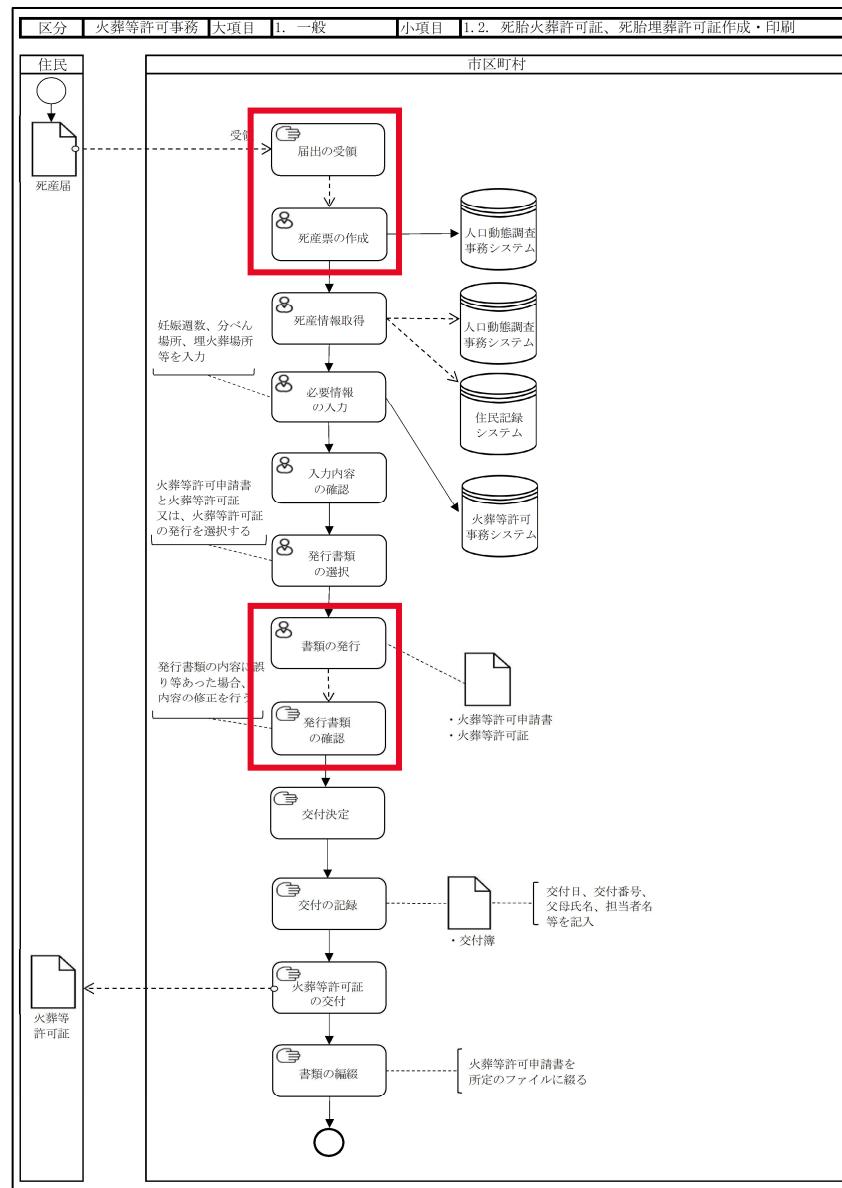
■変更後



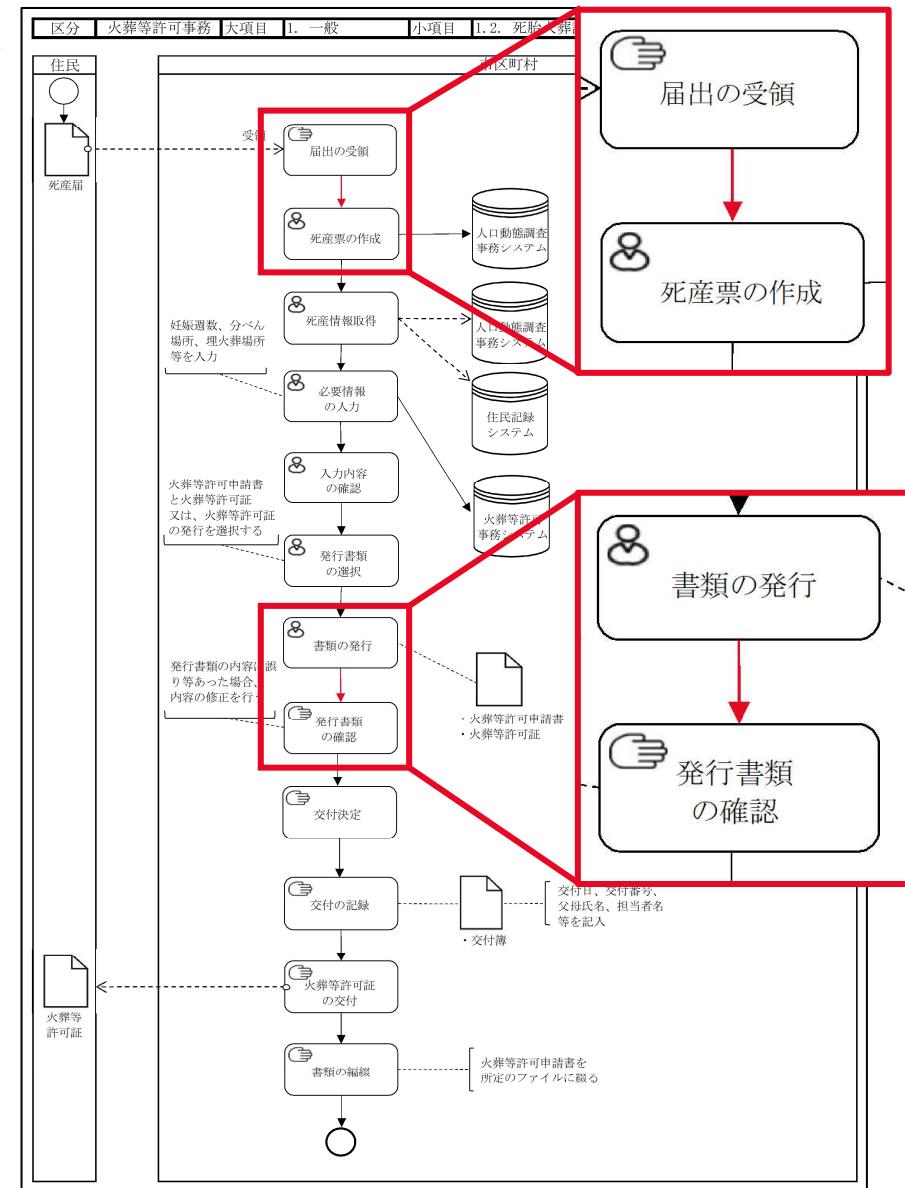
Appendix) (別紙1) 業務フローの改定イメージ

- 「1.2.死胎火葬許可証、死胎埋葬許可証作成・印刷」を以下のとおり変更する。

■変更前



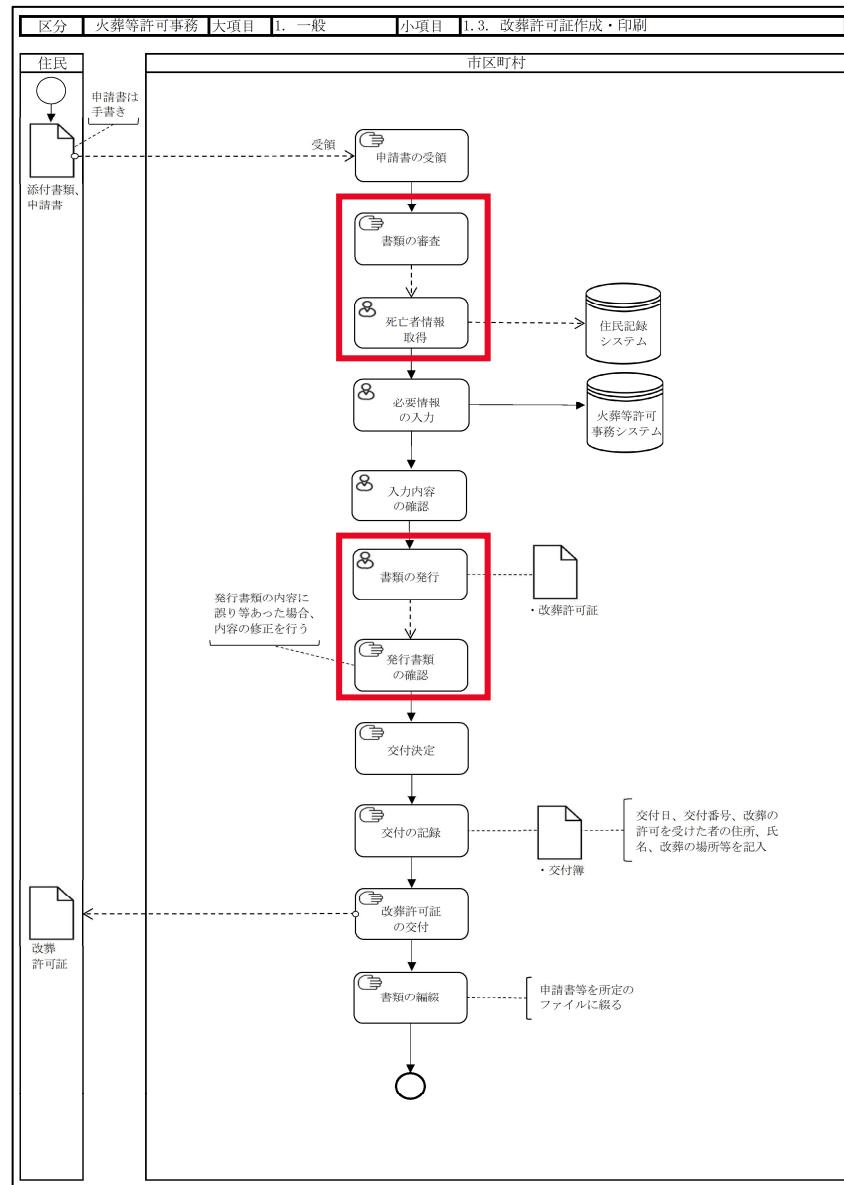
■変更後



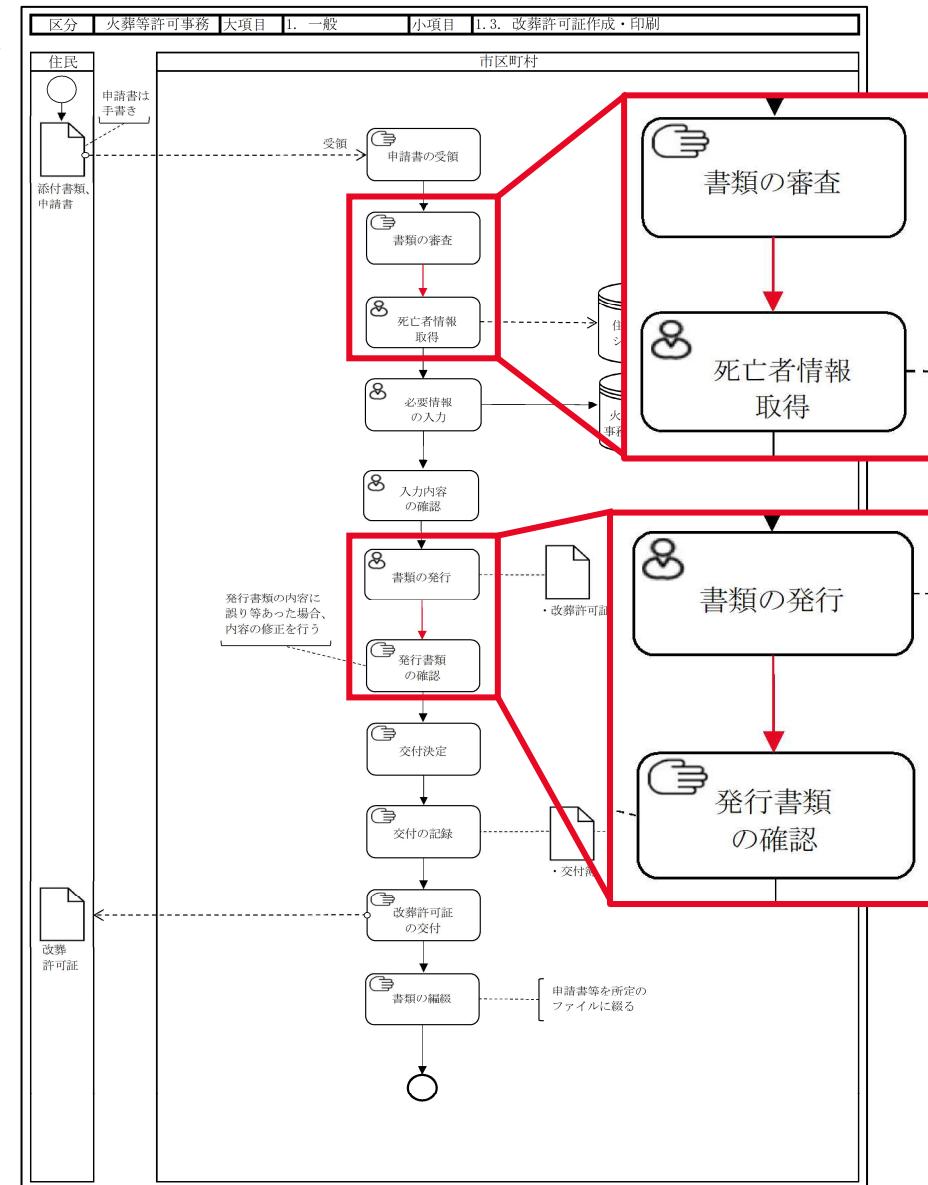
Appendix) (別紙1) 業務フローの改定イメージ

- 「1.3.改葬許可証作成・印刷」を以下のとおり変更する。

■変更前



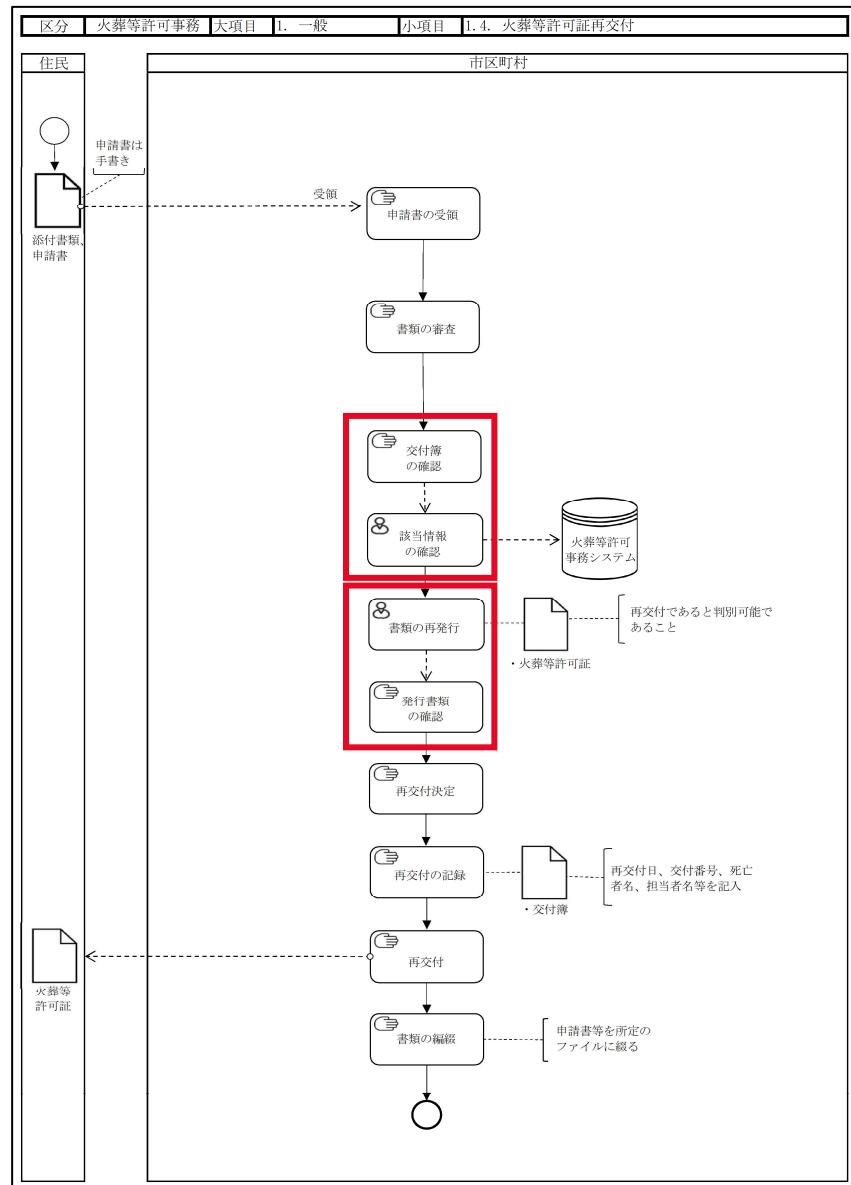
■変更後



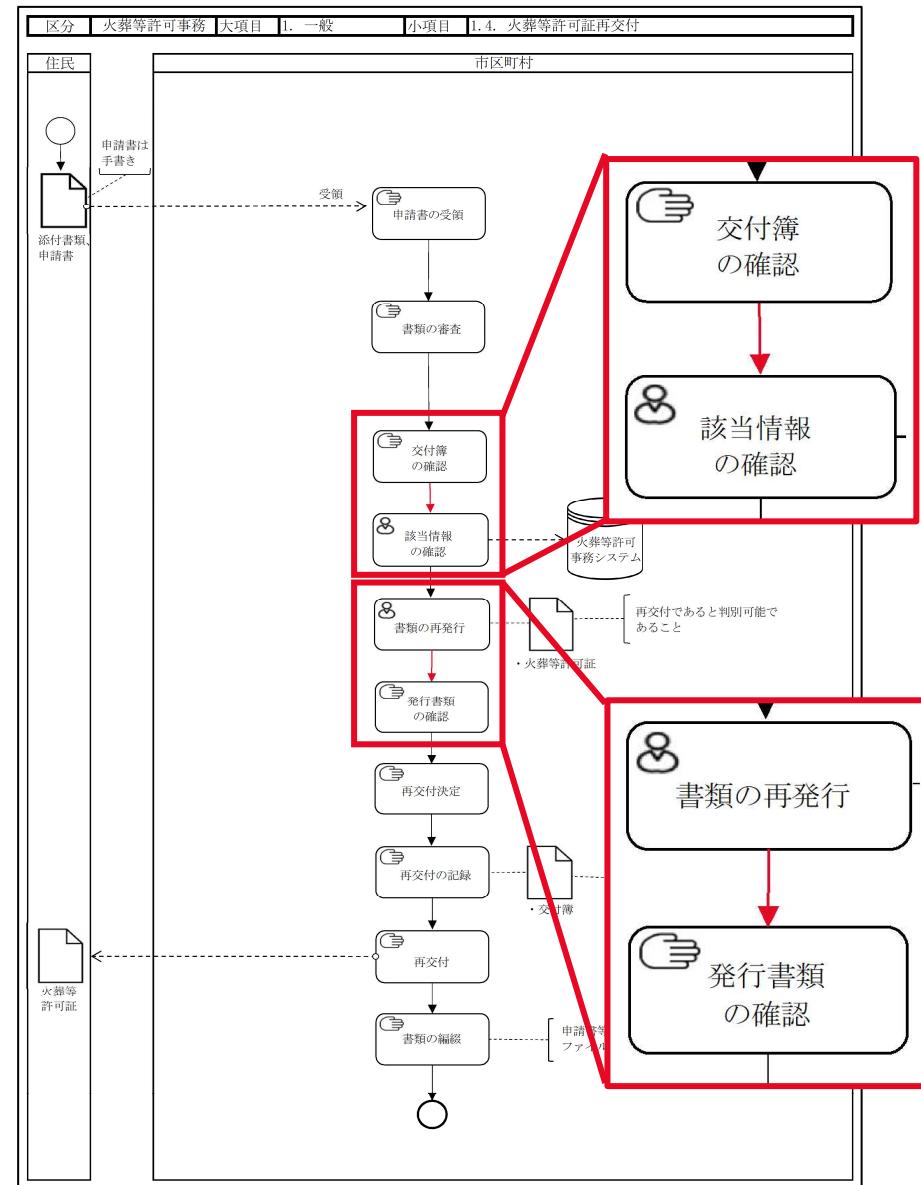
Appendix) (別紙1) 業務フローの改定イメージ

- 「1.4.火葬等許可証再交付」を以下のとおり変更する。

■ 変更前



■ 変更後



火葬等許可証出力機能に関する用紙サイズ等の追記

現状

- 標準仕様書に、印刷する際の調査票の用紙サイズ及び用紙の向きの記載がない。

方針

- (別紙3) 帳票詳細要件の各帳票の備考欄に、印刷する際の用紙サイズ及び用紙の向きを記載する。

仕様書案

(別紙3) 帳票詳細要件

- 「1.1.死体火葬許可証」
- 「1.2.死胎火葬許可証」
- 「1.3.死体火葬許可申請書」
- 「1.4.死胎火葬許可申請書」
- 「2.1.死体埋葬許可証」
- 「2.2.死胎埋葬許可証」
- 「2.3.死体埋葬許可申請書」
- 「2.4.死胎埋葬許可申請書」
- 「3.1.改葬許可証」

上記の帳票詳細要件の備考欄に「印刷する際はA4サイズの用紙を縦向きに利用すること。」を追記する。

(別紙3) 帳票詳細要件

- 「3.2.改葬許可証別紙」

上記の帳票詳細要件の備考欄に「印刷する際はA4サイズの用紙を横向きに利用すること。」を追記する。

Appendix) (別紙3) 帳票詳細要件の改定イメージ (変更例)

- 以下のとおり、標準仕様書（別紙3）帳票詳細要件の備考欄に印刷する際の用紙サイズ及び向きを記載する。
※変更例に示した「1.1.死体火葬許可証」に加えて、「1.2.死胎火葬許可証」、「1.3.死体火葬許可申請書」、「1.4.死胎火葬許可申請書」、「2.1.死体埋葬許可証」、「2.2.死胎埋葬許可証」、「2.3.死体埋葬許可申請書」、「2.4.死胎埋葬許可申請書」及び「3.1.改葬許可証」の帳票詳細要件にも同様の対応を行う。

■ 変更前

帳票詳細要件 (1. 火葬許可証)					
業務	1.火葬許可証	帳票ID	0390001	適合基準日	令和8年4月1日
帳票名称	1. 1. 死体火葬許可証				
備考					
連番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など
		必須	オプション	不可	
1	タイトル	●			"死体火葬許可証"
2	発行番号	●			"第" + 全角スペース + 全角数字 + 全角スペース + "号"
3	再交付印		●		再交付の場合のみ□印いで"再交付"と印字する。
4	死亡者の本籍	●			外国籍の場合は国名を印字する。
5	死亡者の住所	●			方書まで記載の場合は方書の前に全角スペース
6	死亡者の氏名	●			
7	死亡者の性別	●			
8	死亡者の出生年月日		●		和暦表記（年月日） 外国籍の場合は西暦表記（年月日） 推定の場合は"推定"と印字する。
9	死因	●			
10	死亡年月日時	●			年月日は「和暦表記（年月日）」とする。 時刻は「午前/午後表記（午前/午後時分）」とする。 推定の場合は"推定"と印字する。

■ 変更後

帳票詳細要件 (1. 火葬許可証)					
業務	1.火葬許可証	帳票ID	0390001	適合基準日	令和8年4月1日
帳票名称	1. 1. 死体火葬許可証				
備考	印刷する際はA4サイズの用紙を縦向きに利用すること。				
連番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など
		必須	オプション	不可	
1	タイトル	●			"死体火葬許可証"
2	発行番号	●			"第" + 全角スペース + 全角数字 + 全角スペース + "号"
3	再交付印		●		再交付の場合のみ□印いで"再交付"と印字する。
4	死亡者の本籍	●			外国籍の場合は国名又は地域名を印字する。
5	死亡者の住所	●			方書まで記載の場合は方書の前に全角スペース
6	死亡者の氏名	●			
7	死亡者の性別	●			
8	死亡者の出生年月日	●			和暦表記（年月日） 外国籍の場合は西暦表記（年月日） 推定の場合は"推定"と印字する。
9	死因	●			
10	死亡年月日時	●			年月日は「和暦表記（年月日）」とする。 時刻は「午前/午後表記（午前/午後時分）」とする。 推定の場合は"推定"と印字する。

Appendix) (別紙3) 帳票詳細要件の改定イメージ

- 以下のとおり、標準仕様書（別紙3）帳票詳細要件の備考欄に印刷する際の用紙サイズ及び向きを記載する。

■変更前

帳票詳細要件 (3. 改葬許可証)						
業務	3. 改葬許可証	帳票ID	0390010 <th>適合基準日</th> <td data-cs="2" data-kind="parent">令和8年4月1日</td> <td data-kind="ghost"></td>	適合基準日	令和8年4月1日	
帳票名称	3. 2. 改葬許可証別紙					
備考						
連番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など	
		必須	オプション	不可		
1	タイトル	●			"改葬許可証別紙"	
2	発行番号	●			"第" + 全角スペース + 全角数字 + 全角スペース + "号"	
3	死亡者の本籍 (死産の場合は、父母の本籍)	●			死亡の場合 外国籍の場合は国名を印字する。 死産の場合 父母の本籍が別の場合二行で印字する。 "父" + 全角スペース + 父の本籍 + 改行 + "母" + 全角スペース + 母の本籍 同一の場合又は、嫡出でない場合は一行で印字する。 「母の本籍」 外国籍の場合は国名を印字する。	

■変更後

帳票詳細要件 (3. 改葬許可証)						
業務	3. 改葬許可証	帳票ID	0390009 <th>適合基準日</th> <td data-cs="2" data-kind="parent">令和8年4月1日</td> <td data-kind="ghost"></td>	適合基準日	令和8年4月1日	
帳票名称	3. 1. 改葬許可証					
備考	印刷する際はA4サイズの用紙を縦向きに利用すること。					
連番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など	
		必須	オプション	不可		
1	タイトル	●			"改葬許可証"	
2	発行番号	●			"第" + 全角スペース + 全角数字 + 全角スペース + "号"	
3	再交付印		●		再交付の場合は□内いで"再交付"と印字する。	
4	死亡者の本籍 (死産の場合は、父母の本籍)	●			死亡の場合 外国籍の場合は国名 又は地域名 を印字する。 死産の場合 父母の本籍が別の場合二行で印字する。 "父" + 全角スペース + 父の本籍 + 改行 + "母" + 全角スペース + 母の本籍 同一の場合又は、嫡出でない場合は一行で印字する。 「母の本籍」 外国籍の場合は国名を印字する。	

火葬等許可証の氏名欄等の印字編集条件の見直し

現状

- （別紙3）帳票詳細要件の死亡者、父母及び申請者の氏名欄や死亡及び分べん年月日時欄、埋葬、火葬及び改葬の場所欄の印字編集条件では、氏と名の間及び日付と時刻の間に全角スペースを入れる旨の記載や施設名称の後に改行を入れる旨の記載はない。
- 一方で、（別紙4）帳票レイアウトで示している記載例では、全角スペース及び改行が入っており、標準仕様書内（別紙間）で不整合が生じている。

方針

- （別紙3）帳票詳細要件の氏名欄、年月日時欄及び場所欄の「印字編集条件など」に、全角スペース及び改行を入れる旨を記載する。

仕様書案

（別紙3）帳票詳細要件

- 「1.1.死体火葬許可証」 死亡者の氏名、申請者の氏名
- 「1.2.死胎火葬許可証」 申請者の氏名
- 「1.3.死体火葬許可申請書」 死亡者の氏名、申請者の氏名
- 「1.4.死胎火葬許可申請書」 申請者の氏名
- 「2.1.死体埋葬許可証」 死亡者の氏名、申請者の氏名
- 「2.2.死胎埋葬許可証」 申請者の氏名
- 「2.3.死体埋葬許可申請書」 死亡者の氏名、申請者の氏名
- 「2.4.死胎埋葬許可申請書」 申請者の氏名
- 「3.1.改葬許可証」 申請者の氏名

上記の帳票詳細要件の印字編集条件に「**氏+全角スペース+名**」を追記する。

（別紙3）帳票詳細要件

- 「1.2.死胎火葬許可証」 父母の氏名
- 「1.4.死胎火葬許可申請書」 父母の氏名
- 「2.2.死胎埋葬許可証」 父母の氏名
- 「2.4.死胎埋葬許可申請書」 父母の氏名

上記の帳票詳細要件の印字編集条件を「父氏名」→「父の氏+全角スペース+父の名」、「母氏名」→「母の氏+全角スペース+母の名」に変更する。

火葬等許可証の氏名欄等の印字編集条件の見直し

(別紙3) 帳票詳細要件

- ・ 「1.1.死体火葬許可証」 死亡年月日時
- ・ 「1.2.死胎火葬許可証」 分べん年月日時
- ・ 「1.3.死体火葬許可申請書」 死亡年月日時
- ・ 「1.4.死胎火葬許可申請書」 分べん年月日時
- ・ 「2.1.死体埋葬許可証」 死亡年月日時
- ・ 「2.2.死胎埋葬許可証」 分べん年月日時
- ・ 「2.3.死体埋葬許可申請書」 死亡年月日時
- ・ 「2.4.死胎埋葬許可申請書」 分べん年月日時

上記の帳票詳細要件の印字編集条件に「年月日 + 全角スペース + 時刻」を追記する。

(別紙3) 帳票詳細要件

- ・ 「3.1.改葬許可証」 死亡者の氏名（死産の場合は、父母の氏名）、埋葬又は火葬の場所、改葬の場所
- ・ 「3.2.改葬許可証別紙」 死亡者の氏名（死産の場合は、父母の氏名）

上記の帳票詳細要件の下記項目の印字編集条件を追記、変更する。

- ・ 死亡者の氏名（死産の場合は、父母の氏名）：「死亡の場合 氏 + 全角スペース + 名」を追記する。「父氏名」→「父の氏 + 全角スペース + 父の名」、「母氏名」→「母の氏 + 全角スペース + 母の名」に変更する。
- ・ 埋葬又は火葬の場所：「埋葬又は火葬の場所の名 + 改行 + 埋葬又は火葬の場所の住所」を追記する。
- ・ 改葬の場所：「改葬の場所の名 + 改行 + 改葬の場所の住所」を追記する。

Appendix) (別紙3) 帳票詳細要件の改定イメージ (変更例)

- 標準仕様書（別紙3）帳票詳細要件の「印字編集条件など」に、全角スペースを入れる旨を追記する。

■ 変更前

帳票詳細要件 (1. 火葬許可証)								
業務	1. 火葬許可証	帳票ID	0390001	適合基準日	令和8年4月1日			
帳票名称	1. 1. 死体火葬許可証							
備考								
連番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など			
		必須	オプション	不可				
1	タイトル	●			"死体火葬許可証"			
2	発行番号	●			"第" + 全角スペース + 全角数字 + 全角スペース + "号"			
3	再交付印		●		再交付の場合のみ□囲いで"再交付"と印字する。			
4	死亡者の本籍	●			外国籍の場合は国名を印字する。			
5	死亡者の住所	●			方書まで記載の場合は方書の前に全角スペース			
6	死亡者の氏名	●						
7	死亡者の性別	●						
8	死亡者の出生年月日	●			和暦表記 (年月日) 外国籍の場合は西暦表記 (年月日) 推定の場合は"推定"と印字する。			
9	死因	●						
10	死亡年月日時	●			年月日は「和暦表記 (年月日)」とする。 時刻は「午前/午後表記 (午前/午後時分)」とする。 推定の場合は"推定"と印字する。			
11	死亡の場所	●						
12	火葬の場所	●						
13	申請者の住所	●			方書まで記載の場合は方書の前に全角スペース			
14	申請者の氏名	●						

■ 変更後

帳票詳細要件 (1. 火葬許可証)								
業務	1. 火葬許可証	帳票ID	0390001	適合基準日	令和8年4月1日			
帳票名称	1. 1. 死体火葬許可証							
備考	印刷する際はA4サイズの用紙を縦向きに利用すること。							
連番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など			
		必須	オプション	不可				
1	タイトル	●			"死体火葬許可証"			
2	発行番号	●			"第" + 全角スペース + 全角数字 + 全角スペース + "号"			
3	再交付印		●		再交付の場合のみ□囲いで"再交付"と印字する。			
4	死亡者の本籍	●			外国籍の場合は国名又は地域名を印字する。			
5	死亡者の住所	●			方書まで記載の場合は方書の前に全角スペース			
6	死亡者の氏名	●			氏 + 全角スペース + 名			
7	死亡者の性別	●						
8	死亡者の出生年月日	●			和暦表記 (年月日) 外国籍の場合は西暦表記 (年月日) 推定の場合は"推定"と印字する。			
9	死因	●						
10	死亡年月日時	●			年月日は「和暦表記 (年月日)」とする。 時刻は「午前/午後表記 (午前/午後時分)」とする。 推定の場合は"推定"と印字する。			
11	死亡の場所	●						
12	火葬の場所	●						
13	申請者の住所	●			方書まで記載の場合は方書の前に全角スペース			
14	申請者の氏名	●			氏 + 全角スペース + 名			

Appendix) (別紙3) 帳票詳細要件の改定イメージ (変更例)

- 標準仕様書 (別紙3) 帳票詳細要件の「印字編集条件など」に、全角スペース及び改行を入れる旨を追記する。

■変更前

帳票詳細要件 (3. 改葬許可証)					
業務	3. 改葬許可証	帳票ID	0390009	適合基準日	令和8年4月1日
帳票名称	3.1. 改葬許可証				
備考					
連番	システム印字項目	実装項目		印字編集条件など	
6	死亡者の氏名 (死産の場合は、父母の氏名)	●		死産の場合 嫡出の場合は二行で印字する。 "父" + 全角スペース + 父氏名 + 改行 + "母" + 全角スペース + 母氏名 嫡出でない場合は一行で印字する。 "母氏名"	
7	死亡者の性別 (死産の場合は、死児の性別)	●			
8	死亡年月日 (死産の場合は、分べん年月日)	●		年月日は「和暦表記(年月日)」とする。 推定の場合は"推定"と印字する。	
9	埋葬又は火葬の場所	●			
10	埋葬又は火葬の年月日	●		年月日は「和暦表記(年月日)」とする。 推定の場合は"推定"と印字する。	
11	改葬の理由	●			
12	改葬の場所	●			
13	申請者の住所	●		方書まで記載の場合は方書の前に全角スペース	
14	申請者の氏名	●			

■変更後

帳票詳細要件 (3. 改葬許可証)					
業務	3. 改葬許可証	帳票ID	0390009	適合基準日	令和8年4月1日
帳票名称	3.1. 改葬許可証				
備考	印刷する際はA4サイズの用紙を縦向きに利用すること。				
連番	システム印字項目	実装項目		印字編集条件など	
6	死亡者の氏名 (死産の場合は、父母の氏名)	●		死亡の場合 氏 + 全角スペース + 名 死産の場合 嫡出の場合は二行で印字する。 "父" + 全角スペース + 父の氏 + 全角スペース + 父の名 + 改行 + "母" + 全角スペース + 母の氏 + 全角スペース + 母の名 "母の氏 + 全角スペース + 母の名"	
7	死亡者の性別 (死産の場合は、死児の性別)	●			
8	死亡年月日 (死産の場合は、分べん年月日)	●		年月日は「和暦表記(年月日)」とする。 推定の場合は"推定"と印字する。	
9	埋葬又は火葬の場所	●		埋葬又は火葬の場所の名 + 改行 + 埋葬又は火葬の場所の住所	
10	埋葬又は火葬の年月日	●		年月日は「和暦表記(年月日)」とする。 推定の場合は"推定"と印字する。	
11	改葬の理由	●			
12	改葬の場所	●		改葬の場所の名 + 改行 + 改葬の場所の住所	
13	申請者の住所	●		方書まで記載の場合は方書の前に全角スペース	
14	申請者の氏名	●		氏 + 全角スペース + 名	